

## くまがわ・明日の川づくり報告会 VOL.3 6

開催地：八代市太田郷校区

平成 19 年 10 月 9 日（火）、八代市太田郷校区（会場：太田郷公民館）において、「くまがわ・明日の川づくり報告会」を実施しました。

同報告会には、約 20 名の方々にお集まり頂き、球磨川水系河川整備基本方針の内容や小委員会等での審議の状況についてご報告いたしました。

いただいたご意見等並びにご意見等への回答については下記のとおりです。

なお、報告会の時に回答した内容が不十分であったところについては補足しています。

参加者数※

|    |     |
|----|-----|
| 市内 | 18名 |
| 市外 | 2名  |

※参加者数は記名者数

| 住民の方々から頂いた主なご意見・ご質問   | ご意見・ご質問への回答  |
|---|--|
| <p><b>【河川整備基本方針の説明について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林の保水力の説明をする際は、小委員会の委員に森林水文学の専門家は一人もいなかったことをきちんと伝えて欲しい。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小委員会には森林水文学を専門とする委員はおられませんでしたが、河川水文学をはじめ様々な分野を専門とされるの方々により、慎重かつ丁寧にご審議いただいたところです。<br/>                     なお、小委員会には、森林水文学を専門とする方から意見書が提出されています。<br/>                     （※意見書は小委員会から要請したのではなく、自発的に提出されたものです。）<br/>                     治水計画では、実際に球磨川流域で洪水時に観測された降雨と河川流量のデータから、洪水流出をマクロ的に捉えて流量を算出しているところであり、球磨川の基本高水のピーク流量もそのように算出したところです。</li> </ul> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民の意思、地域の意思の反映の分が基本方針及びこの報告会の何処にあるのか。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本方針は、球磨川における長期的な河川整備の目標等について、全国の他の一級水系のバランス等を考慮して定められたものです。<br/>                     具体の整備内容等を定める河川整備計画の策定にあたっては、必要に応じて関係住民の意見を反映させる措置を講じるよう法律に定められており、今後とも住民の皆様のご意見をお聴きしていきたいと考えています。</li> </ul>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報告会が終わった後でも良いので、ホームページに質問に対する回答も載せて欲しい。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遅くなりましたが、報告会で頂いたご質問及びその回答は、ホームページに掲載しました。</li> </ul>  |
| <p><b>【球磨川の治水対策について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 萩原堤防の下がえぐれているということで非常に心配している。深掘れ対策として大きな石などを入れて対策するということが、萩原堤防が決壊したら八代市内全滅になると危惧している。どういう対策をしているのか、いつ完成するのかを教えてください。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 八代市の萩原地区の堤防は、洪水時に水当たりが強い箇所であり、現在、堤防の脚元が深掘れしていることから、大きな石や砂利などを埋める工事を実施しています。<br/>                     さらに、法令で必要とされている堤防の厚みが足りない箇所があることから、堤防断面を厚くする工事を行う必要があると考えています。<br/>                     球磨川における河川内での工事は、出水期やアユの遡上・下降時期を考慮し、1年間で約4ヶ月だけしか実施できません。</li> </ul>   |

|   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・萩原の太田郷校区内の天神というところが、一番水が当たるところで危険だと思う。八代は地形的に（洪水対策が）厳しいところだと思っている。近年の状況を見ると、今後考えられないような雨が降ることは明快である。八代の 1/100 という目標では甘いのではないか。1/150 くらいはいるのではないか。今後は 1 時間 100mm 以上の雨は間違いなく降ると思うし、森林だった箇所も伐採して宅地化が進んでおり、流出量は大きくなっている。今の萩原堤防が洪水時にもつかどうか心配。</li> </ul> | <p>このような制約がありますが、河川管理者としては、1 日も早く工事を完成できるように引き続き努力していきたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘のとおり、今後、想定外の大雨が降る可能性のあることから、基本方針については、今後地球温暖化による気候変動や森林の保水力等に関する新たな知見により、基本高水流量算出の前提条件が著しく変化することが明らかになった場合には、必要に応じて見直すこととしています。</li> </ul> <p>また、洪水対策にあたっては、堤防の整備などのハード対策に加え、想定外の洪水が発生しても、被害を最小限に防ぐことができるよう、市町村とも連携をして、ハザードマップの整備など避難警戒体制の一層の充実に努めてまいりたいと考えています。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・万が一堤防が決壊した場合に、八代のどの地域でどのくらいの水深になるのかデータは整備されているのか。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省では浸水想定区域図を作成しており、八代河川国道事務所の HP で公表しており、ご希望の方にはコピーしてお配りするなど、周知を図っているところです。なお、実際の避難にあたっては、国土交通省で作成した浸水想定区域図を基に市町村で避難場所や避難経路等を示したハザードマップを作成することになります。八代市のハザードマップについては、現在八代市で作成中と聞いています。</li> </ul>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・最近の世界的な異常気象が続くなかで、球磨川の洪水により、天神の箇所（右岸）が決壊したと想定した場合、旧八代駅を含めて、太田郷地区は壊滅的被害に遭うのではないかと心配している。国土交通省は球磨川右岸決壊の被害想定図を作成しているのか。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省では浸水想定区域図を作成しており、八代河川国道事務所の HP で公表しており、ご希望の方にはコピーしてお配りするなど、周知を図っているところです。なお、実際の避難にあたっては、国土交通省で作成した浸水想定区域図を基に市町村で避難場所や避難経路等を示したハザードマップを作成することになります。八代市のハザードマップについては、現在八代市で作成中と聞いています。</li> </ul>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊水地であった所が住宅地になったため、現在の球磨川は、昔と比べて遊水地が少なくなっていると思う。それで堤防に負担がかかって決壊するのではないかという心配がある。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防の整備等が今よりも不十分であった時代においては、洪水時に氾濫し、そこに住んでいる方にとっては大変な災難ですが、下流や対岸の方にとっては結果的に遊水効果となって負担を軽減していた場所もあったかと思えます。しかしながら、種々の開発行為や住家の浸水被害を防ぐための堤防整備等により、遊水効果がある箇所は少なくなってきました。今後の川づくりを進める上ではこのような状況も踏まえる必要があると思えます。</li> </ul>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・昔は、水の流れを緩和する「天神跳ね」、水を遊ばせる遊水地があった。今は、そこに堤防をつくって住宅地にしてしまっている。堤防を強化するなりしっかり対策をお願いしたい。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防の整備等が今よりも不十分であった時代においては、洪水時に氾濫し、そこに住んでいる方にとっては大変な災難ですが、下流や対岸の方にとっては結果的に遊水効果となって負担を軽減していた場所もあったかと思えます。しかしながら、種々の開発行為や住家の浸水被害を防ぐための堤防整備等により、遊水効果がある箇所は少なくなってきました。今後の川づくりを進めるうえではそのような状況も踏まえる必要があると思えます。</li> </ul>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・清水町付近で県道東幹線が旧堤防を切断（横断）してしまっている。現在の堤防が決壊した場合に、いきなり大手町、毘舎丸</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘の旧堤防は二線堤として国が管理しているものです。二線堤とは、万が一、堤防が決壊した場合に少しでも洪水被害の拡が</li> </ul>   |

|   |   |
|---|---|
| <p>方面、太田郷方面に流れ込んでくるのではないかと心配している。</p>   | <p>りを抑えるため、元々堤防であったものを残して活用しているものです。しかしながら、道路整備など地域の発展のために様々な開発が行われていく過程では、旧堤防(二線堤)を取り壊さなければならぬこともあるため、地域の発展と洪水対策とを両立させていく必要があると考えています。</p>   |
| <p>・旧農業用水について、例えば昭和用水などがどう補強されているのか。改修計画はあるのか。</p>  | <p>・河川事業で農業用水路等を整備することは難しいため、市町村等の農政部局にご相談いただければと考えています。</p>  |
| <p>・森林の洪水緩和機能に今後期待できないのであれば、ダムしかないのではないかと。ダムや河川改修は税金で賄うわけだが、ダムをつくるのなら、自然エネルギーである水を利用して発電所を造って、地元雇用を創出し、売電を行うことで税金を取り戻すという施策を是非立ててもらいたい。</p> | <p>・ダムなどの具体の施設については、今後、河川整備計画を策定する際に検討していくこととなります。いただいたご意見は、検討の際の参考にさせていただきます。</p>  |
| <p>・豊国旅館があったところは、穴だらけの石垣で、空積みの自然石だった。これは不法建築物であり、この堤防石垣が壊れたことは、堤防が決壊したとかえぐれたということでは無いと思う。この事例を持って危機意識を煽るのはおかしいのではないかと。</p>                  | <p>・当時の施設が空積みであったと聞いています。ご指摘のスライドについては、昭和40年7月洪水の被害の一例をご紹介しているものです。<br/>萩原堤防については、藩政時代から継ぎ足しを繰り返して現在の堤防に至っているところもあり、堤防の材質などについて調査の結果も踏まえ、堤防の安全性確保を図っていく必要があると考えています。</p>  |
| <p>・萩原堤防について、国会の中で日本一危険な堤防という局長の回答があったが、20～30年間も完成しないというのは、どういうことか。</p>   | <p>・八代市の萩原地区の堤防は、洪水時に水当たりが強い箇所であり、現在、堤防の脚元が深掘れしていることから、大きな石や砂利などを埋める工事を実施しています。<br/>さらに、法令で必要とされている堤防の厚みが足りない箇所について堤防断面を厚くする工事を行う必要があると考えています。<br/>球磨川における河川内での工事は、出水期やアユの遡上・下降時期を考慮し、1年間で約4ヶ月だけしか実施できません。<br/>このような制約がありますが、河川管理者としては、1日でも早く工事を完成できるように引き続き努力していきたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> |
| <p>・人吉地点、横石地点で基本高水流量を河道で流すことは今の技術で出来るのか。流せないとなると、結局川辺川ダムを造らなくてはならないという方向に誘導されているような気がしてしょうがない。</p>  | <p>・基本方針の検討小委員会において審議を行い、環境を含む自然的及び社会的制約の中で、河道掘削に加え、引堤や嵩上げ等の方法を組合せて検討した結果、河道で安全に流しうる流量は4,000m<sup>3</sup>/sであるとの結論になったことを受け、人吉地点の計画高水流量を4,000m<sup>3</sup>/sと設定したところです。<br/>なお、ダムなどの具体の施設については、今後、河川整備計画策定の際に検討していくこととなります。</p>   |
| <p>・河川敷公園前の出ているところを掘削したら、流れの中心が若干手前にずれて水衝部が変わるのではないかと思うが、それらに関して検討をしているのか。</p>  | <p>・ご指摘の箇所も含め、萩原地区や球磨川河川敷スポーツ公園のある地区の具体の河川整備については、今後、河川整備計画を策定する際に検討していく考えです。</p>   |
| <p>【その他】<br/>・小委員会の委員長は国交省OBで、他の委員もほとんど球磨川</p>  | <p>・基本方針は長期的な河川整備の目標等の基本的な方針について</p>  |

を知らない国交省の御用学者、研究者ばかりである。国交省に都合の良い人選をしたと言われても仕方がないのでは。

定めたものです。基本方針の検討小委員会は、さまざまな分野を専門とされる方々で構成されており、河川整備の目標等について全国の他の一級水系とのバランスを考慮しつつ、審議をいただいております。また、小委員会委員の多くの方が球磨川の現地をご覧になっておられます。

・小委員会の中で潮谷知事が基本方針について、「了承しがたい」と言われていたことをきちんと説明して欲しい。

・小委員会での結論に対して、知事からは「基本方針の内容について県民の理解が得られるか疑問であり地元を代表する知事として了承しがたい」「基本方針の内容及び審議経緯について、県民への説明責任を果たしてほしい」とのご意見をいただいております。

・「説明責任とは相手を納得させる所までを射程にいたした内容ではない」という委員の発言が資料に記載されているが、このことは何を指して発言しているのか。

なお、ご指摘を踏まえ、以後の報告会では、冒頭の事務所の挨拶の中で、上記について説明を行っております。

・これまで八代河川国道事務所では説明責任が足りなかったことを深く反省しています。

説明責任という言葉の解釈には、例えば、ただ説明を行えばよいという意見もあれば、全ての方に納得し理解してもらわなければならないという意見もあります。委員のご発言ですので、その真意までは量りかねるところがありますが、説明責任という言葉の解釈は様々な捉え方があるという考えから、委員の方は発言されたのかもしれませんが。

八代河川国道事務所としては、今後ともできるだけ丁寧に繰り返し説明責任を果たしていきたいと考えています。

※ ご発言をそのまま掲載するのではなく、趣旨を変えない程度にまとめさせて頂いています。

※ 誹謗中傷するような発言については掲載しておりません。